さらに、本案件は、情報システムに係る調達等において、公的個人認証サービスの利活用を推進している事業者や電子入札により入札に参加する事業者を評価する対象案件です。

並びに、本案件は、賃上げを実施することを従業員に対し表明している企業を評価（加点）する対象案件です。

令和４年４月15日

支出負担行為担当官

関東地方整備局長　若林　伸幸

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達件名及び数量

Ｒ４－８道路占用システムのデータセンターサービス提供業務　一式（電子調達システム対象案件）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による

⑷　履行期間　契約締結の翌日から令和９年３月31日まで

ただし、データセンターサービス提供期間は、令和５年２月１日から令和９年３月31日までとする。

⑸　履行場所　落札者が本業務において提供するデータセンターとする。

なお、履行場所は、落札者が提出した競争参加資格確認申請書に記述した場所でなければならない。

⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価の方法をもって行うので、証明書等及び総合評価技術資料を提出すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約（以下「不落随契」という。）に移行する場合がある。その場合は以下のとおりとする。

①　不落随契に伴う見積依頼は、２回目の入札を行った者に対して行うものとする。

②　見積書提出意思のある者は、見積書の提出を行うこと。

③　見積書提出意思のない者は、辞退届を必ず提出すること。

なお、紙入札方式による入札者は、開札場より退出すること。

④　何ら意思表示のない者は、見積書提出意思のない者とみなす。

⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用

①　電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

②　電子調達システムによりがたい場合は、証明書等及び総合評価技術資料とともに紙入札方式参加願を提出すること。

2　競争参加資格

⑴　入札参加者に要求される資格

①　基本的要件

㋐　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

㋑　令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、「競争参加者の資格に関する公示」（令和３年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

㋒　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加者の資格に関する公示に基づき㋑の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。）でないこと。

㋓　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

㋔　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

㋕　本業務に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。

㋖　支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムから入札説明書を直接ダウンロードした者であること。

㋗　情報セキュリティマネジメントシステム（ＩＳＭＳ）適合性評価制度の認証を受けている組織・部門であることを証明したものであること。

㋘　配置予定の主任技術者が下記に掲げるいずれかの資格を保有していることを証明した者であること。

「情報処理の促進に関する法律」に基づく試験（（独）情報処理推進機構が実施する国家試験）

・プロジェクトマネージャ
・システムアーキテクト
・ＩＴストラテジスト
・エンベデッドシステムスペシャリスト
・データベーススペシャリスト
・ネットワークスペシャリスト
・ＩＴサービスマネージャ
・システム監査技術者
・情報処理安全確保支援士
・応用情報技術者

その他の資格

・技術士（情報工学部門）
・プロジェクトマネジメントプロフェッショナル（ＰＭＰ）

※制度改定前の同等の試験資格でも可とする。

②　入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

3　証明書等及び入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

政府電子調達システム（ＧＥＰＳ）

https://www.geps.go.jp/

〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　関東地方整備局総務部契約課購買第一係　竹中　優香　電話048―601―3151 内線2537

⑵　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

①　交付期間　令和４年４月15日から令和４年６月20日までとする。

②　交付場所及び交付方法　電子調達システムにより交付する。ダウンロード方法については、次に記載する関東地方整備局ウェブサイトを参照のこと。

https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/index00000050.html

やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者は、上記⑴に問い合わせること。受付期間は令和４年４月15日から令和４年６月17日までの土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、９時15分から18時00分まで（最終日は16時まで）とする。

⑶　証明書等及び総合評価技術資料の提出期限、提出場所及び提出方法

①　提出期限　令和４年５月26日13時00分

②　提出場所

㋐　電子入札の場合・・電子調達システム

㋑　紙入札方式の場合・・3⑴に同じ

③　提出方法

㋐　電子入札の場合　電子調達システムにより提出すること

㋑　紙入札方式の場合　持参又は書留郵便等（書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第２項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。）にて提出すること。

ただし、押印を省略した証明書等については、電子メールによる提出を認める。なお、押印を省略する場合は、「責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を証明書等に必ず記載し、送信後、提出期限内に電話で着信確認を実施すること。